

# 令和6年 北九州市農業委員会 第6回総会 議事録

1. 日 時 令和6年7月23日(火) 午前10時00分～午前10時40分

2. 場 所 小倉南生涯学習センター3階 視聴覚室

## 3. 出席委員及び欠席委員

出席委員 18名

古田 俊 策	八木田 経 二	山 田 泉	澤 水 理 佳
山 鹿 茂 紀	清 水 正 人	稲 光 進	川 江 秀 孝
各 務 浩	大 庭 喜 重	岩 男 徹	中 谷 陽 子
木 原 幹 雄	竹 内 輝 壽	松 浦 和 哉	藤 堂 孝 雄
大 庭 美 智 子	椰 野 保 博		

欠席委員 1名

中 村 治 雄

## 4. 事務局出席者

藤 石 事務局長	池 永 次長	田 上 係長	荒 木 係長
飛 松 主査			

## 5. 議 事

### 【議 案】

議案第20号 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見書(案)について

議案第21号 「北九州市農業経営継承農家支援金」への推薦者(案)について

6. 傍聴人 なし

会長

ただ今から、令和6年第6回総会を開催します。本日の出席委員は18名で委員総数19名の過半数以上であり、会議は成立していることをご報告いたします。

本日の議案は、「農地等利用最適化推進施策の改善についての意見書(案)について」、「『北九州市農業経営継承農家支援金』への推薦者(案)について」の2件です。

それでは事務局から説明をお願いします。

事務局

事務局よりご説明いたします。議案第20号についてでございます。議案書2ページをご覧ください。

農業委員会では、農業委員会等に関する法律第38条第1項の規定に基づき、例年、市に「意見書」を提出しております。

昨年度までは、意見書の手交式並びに意見交換会を11月頃に行っていましたが、次年度の予算編成時期は過ぎておりましたので、今年度は、次年度の予算編成時期に間に合うように、重要な4つの事項に絞った形で要望を行うこととしたいと思います。

内容については、お手元の資料のとおり、1 農業用施設の整備について、2 圃場の整備について、3 農機具購入の助成について、4 有害鳥獣等の対策について、以下4点について要望したいと考えております。議案第20号についての説明は以上です。

会長

それでは、「農地等利用最適化推進施策の改善についての意見書(案)について」何かご質問、ご意見等ございませんか。

山鹿委員

意見書の中で、真ん中あたりに「食料・農業・農村基本法」というのが法律であると書いてありますけれど、未だに農村という表現でいいんですかね。今、ここで農地法のことを言うわけではないんですが、下の方にも出てくるんですよ。今後、農業とか農村を次世代に引き継ぐために、若い人はいないですよ、この表現では。もうちょっと表現を変えたらどうかなと。基本法を変えるわけにはいかないですが、それは事実なんで、僕らが意見を出すときに、農業という生業と農村という地区をもうちょっと違う表現でして、若い人たちがやったら夢があるよとするような表現に、すぐに思いつかなかったんですが、出来ないかというのが一点。

それと同じような話で、有害鳥獣の施策に対して、狩猟者の確保を図るなど即効性のある対策に努められたいと書いてありますが、狩猟者の確保だけでいいんですか。技術の向上とかデジタル化だとか、技術そのものを狩猟と言う方法、狩猟者に頼るんじゃなくて、人に頼るんじゃなくて、技術の向上とかをうたって、もう少しレベルを、狩猟と言っても色々ある、外敵、アライグマもあればジャンボタニシだってあるわけですよ。僕らは水田をやっているから、ジャンボタニシをなんとか駆除してほしいと至る所で言っているんですけどね、そういう方法はないかと。必要だったらアマゾンにでも行って調べてもらいたい。そういう僕らは自分で行けないもんだから、自分で試してはおりますけどね。そういう技術の向上というのをもし入れられるのであれば、今はもう間に合いませんけれども、入れられたらどうかなと、個別の意見です。

会長

ただ今の意見について、「食料・農業・農村基本法」と有害鳥獣、私から説明してもいいですが、事務局からいいですか。

事務局

事務局からの提案という形で、修正案を示したいと思います。

まず法律の名称につきましては、変更は出来ませんが、下から5行目、農業委員会においても引き続き活力ある農業・農村をとありますけれども、農村というのをとって、活力ある農業ということで、意味は通じるかなと思いますので、このようにしたいと思います。

それから、技術の向上ということで、ご意見がございましたので、一番下の行は、狩猟者の確保並びに狩猟者の技術の向上を図るなど即効性のある対策に努められたい、ということで修正をしたいと思います。

今回のこの意見書の趣旨ですけれども、昨年度、実は4項目ではなくて、10項目も幅広くいろんなことを言っておりました。

しかし、予算というのはご存知の通り、決まった財布の中での予算の配分というところになりますので、ここは今までの部会ですとか、地域を回っての皆さんのご意見なんかを集約して4つに絞ったという形になっております。

このように修正をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

会長

「食料・農業・農村」は、全国段階の関係で、ここだけで変えてくれ、これも難しいと思うんで、ただ北九州で提案する時は、「食料・農業・農村」やないで、農村だけの目標も変えてするとかいう。ただ問題は社会性から考えたら、これが基本になっちゃうわけね。

各新聞の全国版のどこを見ても、「食料・農業・農村」という文字は、改正版も何もないし、それに対する意見もないんでね。一応気持ちはわかりますけどね。そういう形でちょっと。

それともう一つ、有害鳥獣の関係ですね。技術関係も、ものすごい大事ですけどね。今、なり手がいないです。特に若い人たちは会社に行ってるから、駄目とかね。それで、地域の人に頼んだら年寄りばかりで、もう動けんとかね。

それともう一つ、今大きな問題があるのは、一頭殺しても、今は豚熱の関係で、一頭、一頭の血を取って検査しないといかんでしょ。それはまた大変な作業だよ。狩猟の免許を取ってる場合ね。それがまたネックになって、大変ということね。だから、こういう関係をもう少し簡略化したところの改善がでんかと思ってるね。そうじゃないと、ますます捕らんとするよ。なり手がおらんとするよ。今現在されている方はほとんど75歳以上とか、高齢の方が結構多い。こういう中で、特に事故がないからいいけど、もし何かあったら、大きな問題になるよと思ってる。

そういう関係も、できたら市の担当みたいな人がそういうふうな感じで免許取ってもらってね。ある程度処理してくれれば、一番いいと思うんですよ。予算が少ない中をね。さっき言いました、一頭、一頭を検査せないけん。それがちょっと重荷になってるよね。それはもう少し何か改善の余地があるんじゃないかと思うんですよ。

全国的にここだけの問題じゃなく、全国的に同じやり方でやっていっているからね。ここだけを変えるわけにはいかないと思うんで。そこをもう少し市と話しながらね、もうちょっとやり方を考えていきたいと思います。いいですか、そういうことで。

古田俊策委員

有害鳥獣の関係ですが、一頭あたりの捕る金額をちょっと上げたらどうですか。熊の問題もあつたけど、九州はいないけども。やっぱり一頭あたり幾らか上げたら、単価を上げたら変わるんじゃないかと思うんですけど、どうなんですか。

事務局

今回の意見書については、農業委員会からの意見ということで、今回の意見書の中にそれを盛り込むということは可能だと思うんですけども、先ほど申しましたように、いろんなことを言うと、いろんなところに予算が散って、ちょっとだけ予算が上がったとかだと、今までの繰り返しになってしまうところで、今回この4つに絞ったところなんですけれども、この意見書に皆さんのご意見、総意で反映するということは可能だと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

この4点目の中に、有害鳥獣の処理費用を増額することとかいうことを書くことは可能だと思いますが。

古田俊策委員

というのが、やっぱり年齢的な部分もかなりあるんですよ。門司でも4、5人いるんですけど、やっぱり年齢がいつてるんですよ。若い人が入ってもらうには、金額を上げることによって若干増えるんじゃないかなと思うんですよ。狩猟者自体がですよ。結構イノシシが多いからですね。

会長

私が有害鳥獣対策について入れたのは、今ここに書いてある、農業者や狩猟者の高齢化、担い手不足などによりその対応が困難となっていると書いてあるでしょ。ということはね、農業者関係だけでは難しい問題に直面しとるということ。市がある程度、そういうふうな人材を確保してもらって、各地域を守ってもらおうとかね。

費用の関係もあるけど、農業者を見てもわかるように年寄りばかりでしょう、どこに行っても。だから、もう限界にきてるんよ。それで、担い手不足等の対応が困難となっていて、市がある程度対応してもらうためには、それに対する人間の派遣とかね。そういう形をとにかく要望書の中で出して、話し合いたいと思うけどね。

これは金の問題はちょっと難しいなと思うよね。若手も第一線で農業をやってるよね。さっき聞いていますと、もう半日とか、一日仕事ができなくなったら、もうほとんど躊躇するやろうね。

それよりもある程度、それなりの専門家の班を編成してもらってね。それはもう食糧の自給問題じゃない。これもう大変なことになると思います。もう5年10年。これ本当思うけども、これはどうかしたら10年後に米が足りなくなるといった話も出てきてるよね。

市も何らかの対応を打ってもらって、農家任せじゃないで、市も協力してもらいながらね。臨時的に免許を持った人間を雇うて、各地区を巡回してもらおうとかね。

私も東部をあちこち見て回ったけど、こんな谷を見て回るのは大変です。あんまり傾斜が激しくないところをまわりよるくらいなもので、それでも雨降りとか言ったらね、足元が悪い中、山の中を罾を仕掛けたりとかしているけど、あれは大変と思う。

これを何かの対応をとらなければ、農家だけじゃもうできんということをね。これは要望書を提出して、意見書の中で話し合いがあったらその中で、話をしていこうと思うけどね。とにかく農家だけじゃ無理。できん。

古田俊策委員

狩猟者は、農家の人ではないんです、門司の方は。狩猟者のほとんど、前は学校の先生とかそういうふうな人たちが多いいんですよ。農家の人たちだけではないです。結構農家の人たちは狩猟免許を持ってない人が多いですよ。

会長

この前、春吉に行った時に、平林推進委員に話を聞いたら、年間 100 頭獲ったと言ってました。平林さんも 76 歳くらいでしょ。ああいう話を聞いたら 76 歳であと何年続けられるか。あとを継ぐ人間がおらんのだよ、話を聞いてみたら。

農家で免許取ってやるようなところと、そうじゃない門司ね、農家以外が対応している、市がある程度責任も見てもらって、臨時職員的な、時期に応じてね、それをしてもらおうとかね。そういうことができたらいんじゃないかと思っております。

ただ、最後までまとめていろんなことを書けと言っても難しいと思うんで、1 回意見書を出してそのあとにね、こういう問題もあるということで、話を進めていったらいかがなものかと思っておりますが、いいですかね。

事務局

事務局から補足をいたします。この意見書は、例えば郵便で送ってそれっきりっていうことではなく、これを渡した上で、具体的にこんなことで困っているんだということを、市と農業委員会会長、副会長はじめ、座談会じゃないですけど、そういったことを考えておりますので、そこで補足ということによろしいでしょうか。

会長

事務局からの説明について、ご異議ご質問等はございませんか。

( 「異議なし」 の声 )

ご異議はないようですので、議案第 20 号「農地等利用最適化推進施策の改善についての意見書(案)について」は、原案どおり承認いたします。

本件につきましては、北九州全体の問題ですのでね。とにかく真剣に考えてやっていきたいと思っております。

それでは、続いて議案第 21 号、事務局よりご説明をお願いします。

事務局

それではご説明いたします。

議案第 21 号「『北九州市農業経営継承農家支援金』の令和 6 年度の推薦者(案)について」でございます。

この制度は、令和 2 年度から北九州市で、既存農家の経営を継承し、持続的に産地の維持及び拡大を図る農業者に対して支援金を交付する事業となっております。

支援額は 1 年当たり最大 80 万、最高 3 年間支援を受けることができます。推薦要件は、北九州市内で農業を営む親族からその農業を継承して 5 年未満のもので、発展的な農業経営改善を志し、地域営農のリーダーを目指していると認められるものとなっております。

事業へ応募する際には農業委員会からの推薦が必要となりますので、この場でお諮りをいたします。

東部地区、西部地区、それぞれの部会から今年度の推薦候補者を募りましたところ、各 1 名ずつのご推挙がありましたので、ご紹介いたします。

議案書 4 ページをご覧ください。

東部地区からは、松井玄さん、23 歳。中村副会長からのご推薦でございます。令和 5 年 4 月に継承いたしまして、小倉南区徳吉南で営農をしております。水稲 80 a、枝豆 20 a、小松菜 60 a 等々を栽培しております。

それから西部地区、工藤一親さん、48 歳です。岩男委員からご推薦をいただ

きました。令和2年9月に継承いたしまして、八幡西区楠北を中心に水稻 1150 a を栽培しております。

今後のスケジュールについてですが、本日の総会でご承認いただきましたら、速やかに申請手続きに取りかかっていたら、9月末までに申請を行う予定となっております。事務局からは以上です。

会長

ただいまご説明がありました『北九州市農業経営継承農家支援金』への推薦者（案）について」何かご質問、ご意見等ございませんか。

竹内委員

各地区3名となっておりますが、人数4名というわけにはいかないのでしょうか。

事務局

これは3年間継続して受けられますので、例えば東部の間さんでいうと、一昨年、新規で、そこから3年目ということでこの形になっています。これ4年間でできますよということであれば、4人になるかと思えますけれども、ここは市の政策でございます。市の予算内でやっておりますので、それに対して、農業委員会からの推薦で応募するという形でございますので、このような形になっています。

竹内委員

4名とか5名とかでも、よろしいのですか。

事務局

各地区1名ずつで3年継続できるから3人、これが4年になったら4人になるし、5年になったら5人なるんですけど、なかなかそこまでは予算の問題があるので。

藤堂委員

藤堂です。松井さんですが、今日は中村副会長が見えてないんで、代わりになると思いますがけれども、松井さんのところは、私も野菜部会のいろいろ役員をしております、おじいさん、父親、これで3代目ですね。立派な経営を行っておりますので、問題ないと思います。

西中地区でも数少ない専業農家ですので、どうか継続して推薦をお願いしてもらいたいと思います。以上です。

会長

はい、ありがとうございました。これは令和2年に、井手尾さんと久野さんが、農業後継者がある程度育てていったらいいんじゃないかということで、強く要望書を提出して、それで令和2年に新しくできた制度です。市は予算が少ないですからね。農業委員会が勝ち取った成果でございます。久野さんは苦労されたんじゃないかと思っておりますけど、年に2人、東部と西部で1人ずつということで。予算が大変な中で、市にお金を出してもらっておりますので、これ以上は、市の財政がですね。農業予算の中からお金を出すと思いますので。農業予算は、昔から見たら、年々かなり少なくなってきておりますので。

こういう関係を北九州市が将来ですね、本当に農業のことを考えてくれるんだったらですね。食料自給率がカロリーベースで38%くらい。これはカロリーベースなので、下手すると実質20%くらい。

10年後には、必ず食料問題が出てくる。絶対間違いない。そういう関係の中で、いかに農業を維持できるかと言ったら、市もそれなりの計画を持って、農家と一緒に、応援してくれればいいかと思っております。

この件につきましてはいいですね。

岩男委員

西部地区、工藤一親さんですが、父親が9年前ぐらいに亡くなられてですね。そのあと、母親と親戚で農家をやっています、ここにも書いてありますように直近になって、この地区の水稲をほぼ請けて、水稲栽培を行っているということですね。これからも面積を増やしていくということで、やる気もしっかりあります。

年間80万円、3年間あれば240万円になりますけども、倉庫等がちょっと手狭になっているので、そういった資金で、地域の水稲栽培を請けていこうという意欲のある方でしたので、推薦させていただきました。以上です。

山鹿委員

今の形に賛成ですけども、追加で一言。今、工藤さんは黒川と言う畑のダムの水利管理、畑のダムから笹尾川まで水が流れる地域の水利管理の会長をやっています。

かなり水路が古くなって、もう5、60年経っているんで、また地区の管理者、運営管理者も少なくなってですね。その中で全地域、自分とこの地域だけじゃなくて、ダムから下まで全部見てですね。水を出すと少なくてとか、そういう管理までやっています。大変頼もしい方です。非常に良い方を推薦いただいたと思っています。以上です。

会長

貴重なご意見ありがとうございました。この方は48歳ですよ。まだ20年以上、私が75歳ですから、30年近くできると思いますので、今後10年で大きな問題が出てくると思うけど、そういうふうな活力を持った人間が農業してもらおうということが大切だと思います。どうもありがとうございました。

この件について、ご異議ご質問等はございませんか。

(「異議なし」の声)

ご異議はないようですので、議案第21号『北九州市農業経営継承農家支援金』の令和6年度の推薦者(案)については、原案どおり承認いたします。

本日の署名委員は、16番の松浦和哉委員と17番の藤堂孝雄委員です。よろしくをお願いします。事務局からは何かありますか。

(事務局から1件連絡事項)

それでは以上をもちまして北九州市農業委員会総会を終了します。